

信書便事業への参入状況

(注) () 内の数字は、今回許可申請があった事業者の数である。

[種類別・参入事業者数]

	一般信書便	特定信書便
参入事業者数	0	631 (11)

[本社所在地別・参入事業者内訳]

北海道	東北	関東	信越	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄	計
19 (1)	28	235 (6)	16	17	75	102 (1)	35	14 (1)	78 (2)	12	631 (11)

[役務種類別・参入事業者数内訳]

役務種類別	事業者数
1号役務 (長さ・幅・厚さの合計73cm超、又は4kg超)	571 (10)
2号役務 (3時間以内の送達)	95
3号役務 (800円超の料金)	313 (2)

[主要業種別・参入事業者内訳]

業種別	事業者数	業種別	事業者数
貨物運送業	477 (11)	製造業	5
警備業	38	不動産業	4
建物サービス業	18	専門・技術サービス業	4
障害者福祉事業	17	労働者派遣業	3
卸売業、小売業	10	自動車整備業	3
運輸に附帯するサービス業	7	倉庫業	2
情報通信業	6	生活関連サービス業	2
旅客運送業	6	飲食サービス業	1
建設業	5	その他サービス業	18
廃棄物処理業	5	計	631 (11)

※631者のうち個人事業者は15者

※貨物運送業以外を主たる業種としている事業者についても、基本的には主たる業種の他に貨物運送業を営んでいる。